

西原町母子保健推進員を募集します！

西原町ではみんなで楽しく子育てできる町を目指して、健診やベビースクールなど子育てを支援する事業を行っています。母子保健推進員はこのような事業のお手伝いや、子育てを応援する自主活動を行っています。

今回、西原町の子育てを地域で支えるボランティア母子保健推進員の任期満了に伴い、一部地域の母子保健推進員の募集をします。子育てについて関心のある町民の皆さま、あなたの力を、西原町の子ども達の為に生かしてみませんか？

<母子保健推進員の主な活動内容>(協力謝礼あり)

- 乳幼児健診、ベビースクールなどのお手伝い
- 乳幼児の健診を受けてない人への受診呼びかけ
- 生後4ヶ月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問
(こんにちは赤ちゃん事業)
- 定例会や自主活動への参加



募集人員：若干名 ○ 我謝 ○ 棚原 ○ 内間団地 の地区の方
上記の地区以外でも、母子保健推進員に興味のある方なら大歓迎です！

応募資格：子育て中 & 経験者の方（性別は問いません）

応募方法：福祉課にて配布、又は西原町のホームページ(<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>)上の応募用紙に記入の上、福祉課に提出してください。(郵送可)

※ 応募多数の場合は書類選考とします。

応募締切：平成21年2月27日(金)当日消印有効

決定通知：本人に通知いたします。

【お問い合わせ】西原町役場 福祉課 ☎945-5311(内線 126)

2月の保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
2/10	火	ベビースクールⅡ	H20.8.4 ~ H20.10.4生	社会福祉センター	大広間	13:30 ~
2/12	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ~
2/18	水	ベビースクールⅢ	H20.8.4 ~ H20.10.4生	坂田児童館	プレイルーム	10:00 ~
2/19	木	1歳半健診	H19.7.22 ~ H19.8.18生	中央公民館	ホール・控室	13:30 ~ 14:15
2/23	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30 ~ 16:00
2/25	水	ベビースクールⅣ	H20.8.4 ~ H20.10.4生	西原町図書館		13:30 ~
2/26	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00 ~
3/5	木	3歳児健診	H17.11.5 ~ H17.12.4生	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30 ~ 14:15

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎945-4791 fax 944-6554



出産育児一時金の給付額が 現行35万円 ⇨ 38万円に増額されます

病気やケガで医療機関にかかる場合と異なり、正常な出産は病気ではないため、保険医療の対象にはなりません。異常分娩や他の病気を併発した場合は保険医療扱いとなりますが、出産にはまとまった自己負担金が必要になります。その出産費用の一部を援助するために支給されるのが「出産育児一時金」です。

平成21年1月よりスタートした国の「産科医療補償制度」が創設したことに伴い、出産育児一時金を現行の35万円から38万円に引き上げました。民間の損害保険を活用する同制度において、分娩機関が一分娩あたり3万円の保険料(掛金)を支払う仕組みから、出産費用に保険料が上乗せされるため、国保の医療保険で相当額を支給することとなりました。

産科医療保障制度とは……

産科医療保障制度とは、万が一、生まれた赤ちゃんが重度の脳性まひになった場合、赤ちゃんとその家族の経済的負担を速やかに補償する制度で、平成21年1月から始まりました。

また、この制度では、通常の妊娠・分娩にもかかわらず、赤ちゃんが重い脳性まひとなった場合は、医師の過失を裁判で立証しなくても補償されることとなっています。

● 支給要件

産科医療補償制度に加入している分娩機関(病院、診療所、助産院)で出産した場合は、38万円が支給されます。ただし、未加入の分娩機関で出産した場合は、現行の35万円に据え置くこととなります。



● 支給手続き

産科医療補償制度へ加入している分娩機関で出産する場合には、妊産婦に交付される「登録証」又は、領収書に上記の印の確認が必要となります。

【お問い合わせ先：健康推進課 給付係 ☎945-4791 (内線154)】

役場内パソコン室からのお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフトなどが無料で利用できます。

パソコン室オープンカレンダー(2月)

※ 機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります。
塗りつぶしの部分はお休みです

日	月	火	水	木	金	土
1午前	2	3	4	5	6	7
午後						
8	9	10	11	12	13	14
			祝日			
15	16	17	18午前	19午前	20午前	21
22	23	24	25午前	26午前	27	28

☆利用申請：パソコン室利用申請書を提出

☆利用時間：午前9時~午後4時30分

【正午から午後1時を除きます】

☆利用対象者：西原町民、又は西原町へ通勤・通学している方

☆場 所：地域情報センター(第3庁舎1階)

お問合わせ 財政課 電算係 ☎945-5029

新しいクラブでお待ちしております

沖縄カントリークラブ

お問合せ：TEL 098-945-3375 (予約)

西原町字桃原109 〒903-0114
TEL (098) 945-3371
FAX (098) 946-6422
<http://www.orix.co.jp/ogm/okinawa>

レストラン
オードブル 出張パーティ
ご予約承ります

2月サービスデー

特別感謝デー (組数限定) キャディー付:9,000円
セルフレイ:8,000円

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

1 会員月例杯(終日) 特別感謝デー
2 特別感謝デー
3 特別感謝デー
8 会員月例杯(午前) 特別感謝デー
9 特別感謝デー
10 特別感謝デー
15 特別感謝デー
16 特別感謝デー
17 特別感謝デー
22 特別感謝デー
23 特別感謝デー
24 特別感謝デー

ご注意：ネット、旅行社等よりのご予約での特別感謝デーの取扱はいたしかねますので、ご了承下さいませ。

フリーダイヤル ☎0120-36-7930
島尻郡与那原町字与那原606番地
営業時間：平日 AM9:00~PM6:00

債務整理手続き

ホームページ開設しました
消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか？
お気軽にご相談ください。初回相談は無料です。

(債務整理おきなわ.com) <http://saimuseiri-okinawa.com/>

司法書士 喜屋武事務所